

労働基準監督官制度に係る広報依頼について

愛媛労働局

1 はじめに

- (1) 人事院及び厚生労働省におきましては、毎年度、労働基準監督官採用試験を全国各地で実施しており、松山市も第1次試験地となっています。
- (2) 本（平成22）年度の全国の試験実施結果は次表のとおりであり、合格者は、厚生労働本省又は全国各地の労働局や労働基準監督署に採用されることとなっております。

（単位：「人」。（ ）内は、女性数で内数）

試験の区分※	申込者数	第1次試験合格者数	最終合格者数
労働基準監督官A	3,429 (1,127)	259 (65)	128 (41)
労働基準監督官B	738 (95)	137 (10)	49 (6)
合計	4,167 (1,222)	396 (75)	177 (47)

（※ 労働基準監督官A…法文系、労働基準監督官B…理工系）

2 労働基準監督官の職務

- (1) 全国では、約410万の事業場で約5,000万人の労働者が働いています。
- (2) 労働基準監督官は、全国で働く労働者の生命と健康を守り、人間尊重の基本理念に立脚した法定の労働条件の確保することを任務とし、厚生労働本省又は全国各地の労働局、労働基準監督署に勤務して、労働基準法、労働安全衛生法などに基づいて、工場、事業場などに立ち入り、帳簿・書類の点検、関係者の尋問、機械・器具の構造規格、性能及び安全装置の検査、作業環境の測定などを行い、これらについて違反があった場合には、機械・器具の使用停止などの緊急措置を命じたり、刑事訴訟法に規定する司法警察員としての職務を行います。
- (3) 特に最近では、厳しい雇用環境の中での労働条件の確保・改善、労働災害の防止、職業性疾病の予防を推進する面でも、労働基準監督官の活躍が期待されているところ です。

3 労働基準監督官の採用試験

- (1) 労働基準監督官の採用試験は、毎年6月頃に全国各地で行われており、松山市も第1次試験地となっています。
- (2) 平成23年度採用試験の詳細は、来年1月下旬頃に人事院、厚生労働省及び愛媛労働局のホームページ等において発表します。
- (3) 労働基準監督官の業務内容及び採用試験等に係る照会は、愛媛労働局総務部総務課人事係（TEL：089-935-5200）までお願いします。

4 広報文例

- (1) 愛媛労働局から、労働基準監督官採用試験のお知らせです。
- (2) 労働基準監督官は、労働基準法等に定められた労働条件や、労働者の安全・健康の確保等を図ることを任務とする国家公務員です。
- (3) 採用試験は、人事院及び厚生労働省が行い、第1次試験は、例年6月頃に、松山市ほか全国各地で実施されます。
- (4) 平成23年度採用試験の詳細は、来年1月下旬頃に人事院、厚生労働省及び愛媛労働局のホームページ等において発表します。
- (5) 労働基準監督官の業務及び受験資格等の詳しい内容につきましては、愛媛労働局総務課人事係（電話番号089-935-5200）までお願いします。

5 備考

参考として、「平成22年度労働基準監督官採用試験パンフレット」を添付させていただきますが、「試験要綱」（日程等）につきましては、本（平成22）年度のものでありますので、その点、ご留意願います。